岡部　襄　神田　二郎　小島　巳
城一　弘志　武井　時紀　中原　和郎
林　武男　宮坂　高　森　良久
矢島　壽治
瑞宝小綬章を授けるる（各通）
青井十一郎　淺野　稔　池田　肇
石川　政治　石原　一雄　磯貝　正一
磯貝　正　伊藤　君子　岩崎　正巳
岩田　眞澄　岩本　哲男　上田　達雄
氏家　壽信　宇都宮四郎　越湖　政平
扇　公治　大塚金一郎　大野　章
大橋美千男　沖　清一　小野　孝三
小野　清一　小野寺ゑく子　加賀　信子
葛田　次郎　加藤眞次郎　加藤　隆治
加納　チカ　川上　堅介　川俣　一郎
北村　藤一　桐澤鬼子衛　桐生　隆文
小菅　政雄　兒玉　二郎　木庭　榮一
小林　和利　小山　研三　五味　守正
齊藤　四郎　齋藤　達雄　佐伯　幸人
坂本　誠輝　笹淵　禧隆　佐武　健章
佐藤　頼兄　佐藤　良辰　島崎　守男
島貫　英二　神野　知之　鈴木　祺一
鈴木　貞夫　鈴木　徳丸　春原　宗夫
清田　正雄　関　新　関根　八郎
高井　吉雄　高橋　務　高本　保夫
滝澤　久平　瀧本　精之　立花　好英
土屋　茂徳　常盤　安治　十島　俊雄
中江　一郎　中三　衛　中村　敬一
中村　有一　中山　秀雄　永山　忠雄
西山　國夫　林　保　鶸田　篤治
福永　典太　藤木　博　藤原　信義
古川　忠雄　古山　靖彦　保坂　一夫
堀切　光孝　前嶋　フク　前田　勝男
松田　徳一　松田　正直　都田　夏榮
三好　良文　撫養　光男　村井　早苗
村上　一幸　守重　哲真　山下栄次郎
吉田　二郎　若命　晴子
瑞宝双光章を授けるる（各通）
阿泉　豊郎　伊田金次郎　岡部　鉄郎
勝又　隆　土井尻キヨ　花岡　正雄
増田　博一

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、七月十五日ブルネイ国国王陛下の御誕生日につき、同月十四日御祝電を発せられた。

瑞宝単光章を授けるる（各通）（以上七月一日）

官庁報告

官庁事項

水防活動用洪水予報及び警報の開始について

福島県知事と水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第十一条第二項の規定による協議が整ったので、気象業務法（昭和二十七年法律第百六十五号）第十四条の二第三項の規定により、洪水についての水防活動の利用に適合する予報及び警報を次のとおり実施します。

平成二十二年七月十六日

気象庁長官　櫻井　邦雄

一　水防活動用洪水予報及び警報を行う河川、当該河川に係る水位又は流量の予報に関する基準地点並びに担当官署及び共同実施機関

水系名	河川名	区間		基準地点	担当官署及び共同実施機関
		上流端	下流端		
宇多川水系	宇多川	左岸　福島県相馬市山上堀坂 右岸　福島県相馬市今田堀坂橋	福島県相馬市岩子字中島松川浦橋	中村	福島地方気象台 福島県 相双建設事務所

二　開始期日　公示の日から

国家試験

平成22年度土地改良換地士資格試験の実施について

平成22年度の土地改良換地士資格試験を下記により実施するので、土地改良法施行規則（昭和24年農林省令第75号）第43条の２の４の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年7月16日

農林水産大臣　山田　正彦

記

1　試験の実施期日　平成22年10月17日（日）
午前9時30分から午後4時30分まで

2　試験の内容　試験は、次に掲げる内容につき、筆記の方法で行う。

(1)　農用地の集団化に関する事業に係る次に掲げる知識
ア　土地改良法（イに掲げるものを除く。）、民法、不動産登記法、土地改良登記令、戸籍法、農地法その他換地の事務処理を行うに必要な関係法令に関するもの
イ　測量及び土地改良法のうち換地関係規定に関するもの

(2)　農用地の集団化に関する事業に係る次に掲げる実務
ア　換地計画書の作成に関するもの
イ　従前地各筆調書の作成、戸籍謄本等調査、代位登記申請書の作成及び測量（求積計算）に関するもの

3　法令等の適用日　試験の解答に当たり適用すべき法令等は、平成22年7月16日（金）現在において施行されているものとする。

4　試験の場所等
(1)　試験の場所　札幌市、仙台市、さいたま市、金沢市、名古屋市、京都市、岡山市、熊本市及び那覇市
(2)　受験地の指定　(1)の場所のうち受験者が受験願書に記載した場所を受験地として指定する。
(3)　受験地変更の取扱い　受験願書提出後、住居の移転等やむを得ない理由により、受験地の変更を希望する人は、受験願書を提出した地方農政局長（北海道にあっては農林水産省農村振興局長、沖縄県にあっては内閣府沖縄総合事務局長。以下同じ。）に書留郵便で変更受験地及びその理由を平成22年9月9日（木）までに届け出ることとする。

5　受験手続
(1)　受験願書等の提出先　受験者の住所地を管轄する地方農政局長に郵送により提出する。
(2)　受験願書等受付期間　平成22年7月16日（金）から平成22年9月3日（金）まで（締切日までの消印があるものに限り受け付ける。）
(3)　受験願書用紙等の交付　受験願書用紙等（受験願書用紙、試験免除申請書用紙及び受験の手引）は、平成22年7月16日（金）から平成22年8月24日（火）まで農林水産省農村振興局、各地方農政局、内閣府沖縄総合事務局及び各都道府県土地改良事業団体連合会において交付する。
郵送で交付を求める場合は、封筒の表に赤字で「土地改良換地士資格試験受験願書用紙等請求」と書き、90円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒を必ず同封すること。
なお、受験手続に関し不明な点については、農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課（東京都千代田区霞が関１丁目２番１号、郵便番号100―8950、電話番号03―6744―2193）に問い合わせること。

6　合格者の公表　合格者の公表は、平成22年11月15日（月）に官報に掲載するとともに、各地方農政局、国土交通省北海道開発局及び内閣府沖縄総合事務局の掲示場に掲示して行う。
なお、合格者には合格証書を交付する。

公告

諸事項

有権者申出方

元当局所属公証人都嵜清孝の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成22年7月16日　山口地方法務局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成22年７月６日から２週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成22年7月16日

津地方法務局長　大原　安雄

記

氏名　箕浦　弘
所属する司法書士会　三重県司法書士会
登録番号　三重第381号
事務所の所在地　三重県津市丸之内25番３号
違反行為　登記申請意思確認義務違反